

# 令和3事務年度における相続税の調査等の状況

---

令和4年12月

沖縄国税事務所

## I 相続税の調査等の状況

- 1 相続税の実地調査の状況
- 2 相続税の簡易な接触の状況
- 3 贈与税の実地調査の状況

## II 参考計表

- 1 申告漏れ相続財産の金額の推移
- 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

# I 相続税の調査等の状況

## 1 相続税の実地調査の状況

相続税の実地調査は、資料情報等から申告額が過少であると想定される事案や、申告義務があるにもかかわらず無申告であると想定される事案等について、実地調査を実施しています。

令和3事務年度における実地調査の件数は37件（対前事務年度比92.5%）と新型コロナウイルスの影響により、依然として低水準ではあるものの、申告漏れ課税価格は17億6千6百万円（同113.5%）、追徴税額合計は4億1千7百万円（同158.8%）とともに増加しました。

また、1件当たりの申告漏れ課税価格は4,774万円（同122.7%）となり、過去10年間で最高だった平成30事務年度に次いで2番目、1件当たりの追徴税額は1,128万円（同171.7%）と過去10年間で最高となりました。

### ○ 相続税の実地調査実績

項目		事務年度等		対前事務年度比	
		令和2事務年度	令和3事務年度		
①	実地調査件数	40件	37件	92.5%	
②	申告漏れ等の非違件数	39件	35件	89.7%	
③	非違割合 (②/①)	97.5%	94.6%	▲2.9ポイント	
④	重加算税賦課件数	3件	6件	200.0%	
⑤	重加算税賦課割合 (④/②)	7.7%	17.1%	9.4ポイント	
⑥	(注) 申告漏れ課税価格	1,557百万円	1,766百万円	113.5%	
⑦	⑥のうち 重加算税賦課対象	81百万円	136百万円	168.8%	
⑧	追徴 税額	本税	233百万円	370百万円	159.0%
⑨		加算税	30百万円	47百万円	157.4%
⑩		合計	263百万円	417百万円	158.8%
⑪	1 実 地 調 査	申告漏れ課税価格 (⑥/①)(注)	3,892万円	4,774万円	122.7%
⑫		追徴税額 (⑩/①)	657万円	1,128万円	171.7%

(注) 「申告漏れ課税価格」は、申告漏れ相続財産額（相続時精算課税適用財産を含む。）から、被相続人の債務・葬式費用の額（調査による増減分）を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から法定相続人等への生前贈与財産額（調査による増減分）を加えたものである。よって、「II 参考計表」の「1 申告漏れ相続財産の金額の推移」の金額と一致しない。

## 2 相続税の簡易な接触の状況

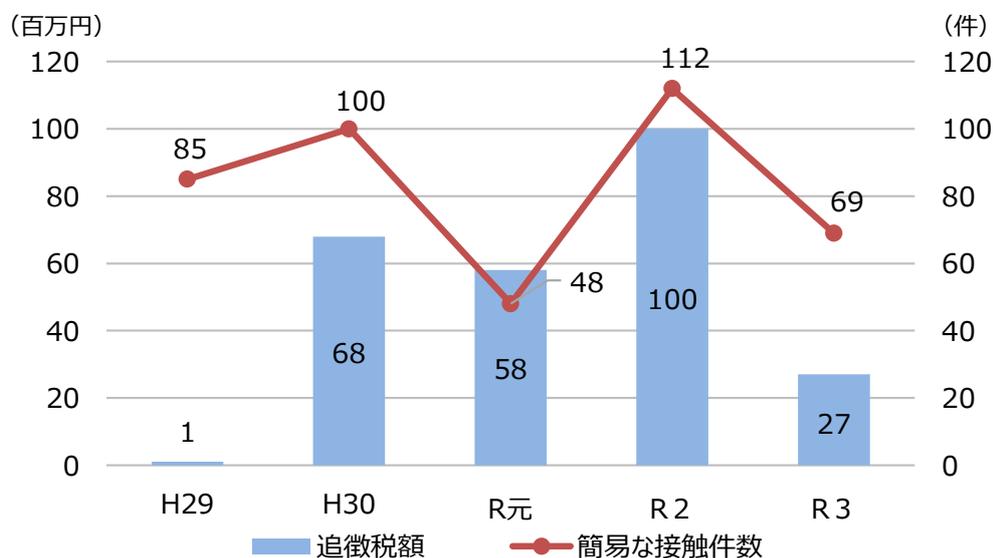
実地調査を適切に実施する一方、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接により、申告漏れや計算誤り等がある申告を是正するなどの接触（以下「簡易な接触」といいます。）の手法も効果的・効率的に活用し、適正・公平な課税の確保に努めています。

令和3事務年度における簡易な接触件数は69件（対前事務年度比61.6%）、申告漏れ課税価格は2億3千9百万円（同15.0%）、追徴税額合計は2千7百万円（同26.7%）と、いずれも減少しました。

### ○ 相続税の簡易な接触の事績

項目		事務年度等		
		令和2事務年度	令和3事務年度	対前事務年度比
①	簡易な接触件数	112件	69件	61.6%
②	申告漏れ等の非違件数	36件	16件	44.4%
③	申告漏れ課税価格 <sup>(注)</sup>	1,586百万円	239百万円	15.0%
④	追徴税額	本税	24百万円	24.9%
⑤		加算税	3百万円	79.5%
⑥		合計	27百万円	26.7%
⑦	1簡易な接触相当な接触	申告漏れ課税価格 <sup>(③/①)</sup> <sup>(注)</sup>	346万円	24.4%
⑧		追徴税額 <sup>(⑥/①)</sup>	39万円	43.4%

### ○ 相続税の簡易な接触の事績の推移



### 3 贈与税の実地調査の状況

相続税の補完税である贈与税についても、積極的に資料情報を収集するとともに、あらゆる機会を通じて財産移転の把握に努め、無申告事案を中心に贈与税の調査を的確に実施しています。

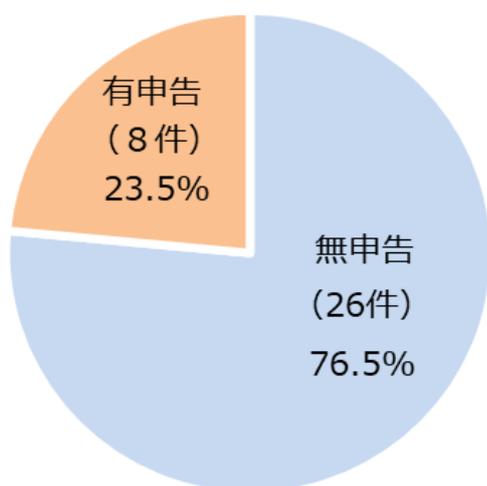
令和3事務年度における実地調査の件数は34件（対前事務年度比82.9%）と新型コロナウイルスの影響により、依然として低水準ではあるものの、申告漏れ課税価格は4億4千9百万円（同257.8%）、追徴税額合計は1億4千万円（同362.0%）とともに増加しました。

また、1件当たりの申告漏れ課税価格は1,319万円（同310.9%）、1件当たりの追徴税額は412万円（同436.5%）でした。

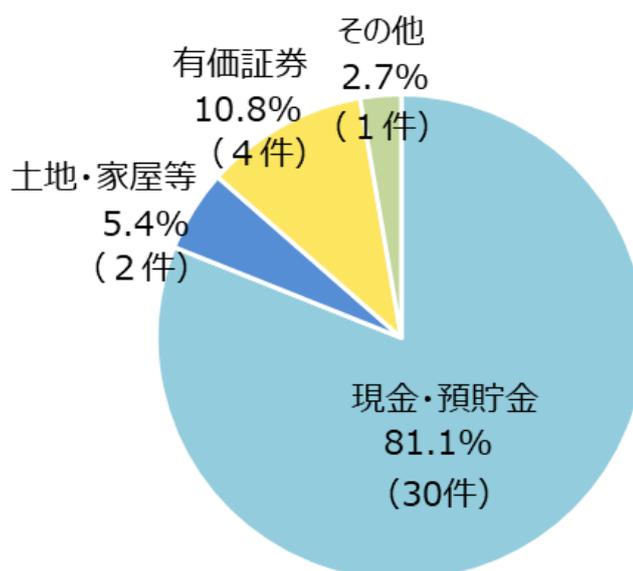
#### ○ 贈与税事案の実地調査実績

項目		事務年度等		
		令和2事務年度	令和3事務年度	対前事務年度比
①	実地調査件数	41件	34件	82.9%
②	申告漏れ等の非違件数	41件	34件	82.9%
③	申告漏れ課税価格	174百万円	449百万円	257.8%
④	追徴税額	39百万円	140百万円	362.0%
⑤	1件当たり 申告漏れ課税価格 (③/①)	424万円	1,319万円	310.9%
⑥	1件当たり 追徴税額 (④/①)	94万円	412万円	436.5%

#### ○ 申告漏れ等の非違件数の状況



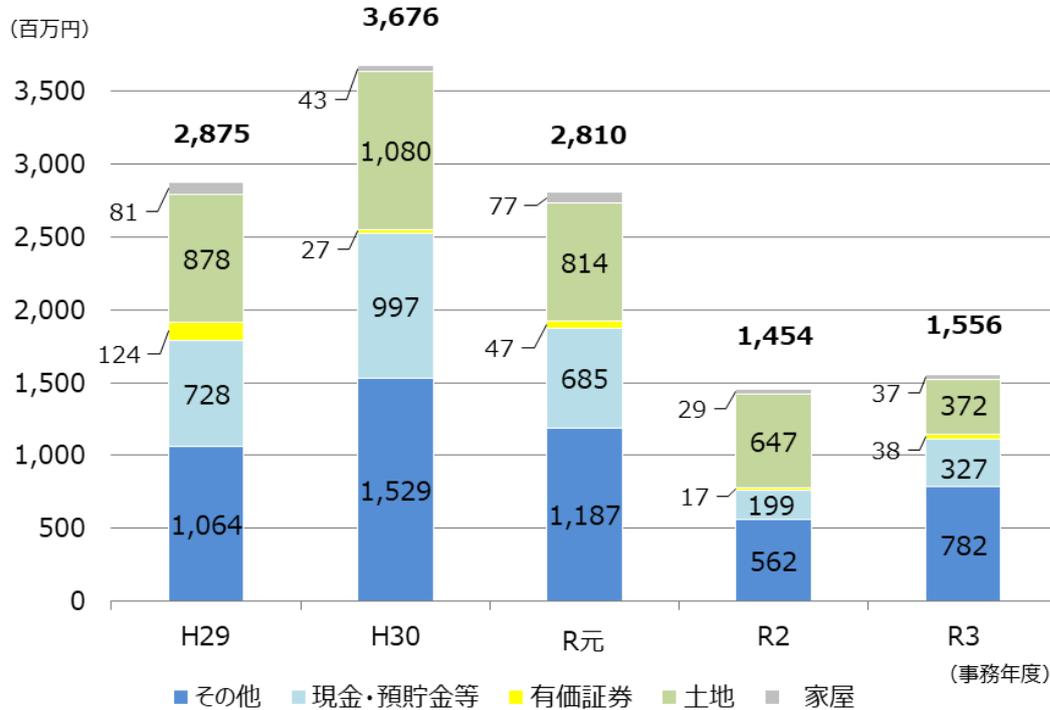
#### ○ 調査実績に係る財産別非違件数



(注) 1つの事案において、複数の財産の申告漏れがあった場合、それぞれ1件と集計したものであるため、延件数となっている。

## Ⅱ 参考計表

### 1 申告漏れ相続財産の金額の推移



### 2 申告漏れ相続財産の金額の構成比の推移

